

広報家畜衛生

平成30年4月20日 発行
 徳島県家畜防疫衛生センター
 徳島家畜保健衛生所
 〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
 TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
 阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
 TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

ごあいさつ

所長 東城 孝良

平成30年度定期人事異動によりまして所長を拝命いたしました。よろしくお願いたします。

畜産農家の皆様方におかれましては、日頃より家畜衛生並びに畜産振興施策推進のため、格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様方もご承知のとおり、畜産を取り巻く情勢は、畜産経営の担い手不足・高齢化、飼料や生産資材価格の高止まりに加え、肥育素牛や乳用初妊牛価格の高騰等により、畜産経営は非常に厳しい状況が続いています。

一方、国際情勢に目を向けてみますと、「日豪EPA」の発行「TPP11」の合意、「日EU・EPA」が妥結するなど、我が国を取り巻く経済のグローバル化は急速に進展し、畜産を取り巻く環境は、今後厳しい国際競争に立ち向かう局目を迎えている状況です。

また、家畜衛生面においては、本年1月香川県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが四国で初めて発生いたしました。本県においては、全庁を挙げ危機感を持って本病の発生予防、まん延防止に努め、本県での発生を防止することができました。関係者の方々には改めて御礼申し上げます。「安全・安心の本県畜産物」の販路拡大を進めるためには、徹底した防疫対策と飼養衛生管理の遵守が重要であることを痛感いたしました。

こうしたことから、当所のもつ機能を十分に発揮し、家畜伝染病に対する「危機管理体制の強化」はもとより、5年後、10年後を見据えた、足腰の強い「もうかる畜産業の確立」に向け、皆様方のお役に少しでも立つことができるよう家畜衛生業務をはじめ、畜産振興業務の推進に積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

第1 当所管内における市町村別の家畜飼養状況

家畜別 市町村別	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数 (千羽)	戸数	羽数 (千羽)
徳島市	11	496	7	717	—	—	5	63.5	2	31.6
鳴門市	2	80	8	6,055	—	—	3	62.0	3	74.0
小松島市	X	X	4	268	X	X	X	X	3	38.4
阿南市	—	—	12	1,558	—	—	3	64.4	4	67.3
勝浦町	—	—	5	1,174	X	X	X	X	6	99.6
上勝町	—	—	—	—	2	1,195	—	—	5	102.3
佐那河内村	—	—	X	X	—	—	X	X	3	51.0
神山町	3	53	—	—	—	—	2	13.5	7	242.3
那賀町	X	X	X	X	—	—	3	59.0	—	—
美波町	X	X	X	X	X	X	—	—	6	90.4
牟岐町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海陽町	—	—	—	—	—	—	—	—	5	220.6
松茂町	X	X	—	—	—	—	—	—	—	—
北島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
藍住町	4	140	—	—	—	—	—	—	—	—
板野町	X	X	5	1,124	—	—	—	—	2	87.4
計	25	1,666	44	11,148	5	3,859	19	283.7	46	1,104.9
県計	105	5,208	154	22,152	23	44,682	40	1,055.1	185	4,464.8
県計に占める割合(%)	23.8	32.0	28.6	50.3	21.7	8.6	47.5	26.9	24.9	24.7

- ※1 市町村別戸数・頭羽数は平成29年2月1日現在の家保調べ。
- 2 採卵鶏に種鶏，肉用鶏に阿波尾鶏を含む。
- 3 「X」は、個人情報保護のため統計数値を公表しないもの。



管内の畜産農家数は139戸で県内(507戸)の27.4%ですが、肉用牛飼養頭数においては11,148頭と県内(22,152頭)の50.3%を占めており、本県肉用牛生産の中枢を担っています。また、南部地域には「阿波尾鶏」生産のための種鶏場、農場、処理場などの関連施設が集中しており、その出荷羽数は137万6千羽です。

第2 当所の事業概要について

1 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病の発生予防・予察に関する検査を実施します。

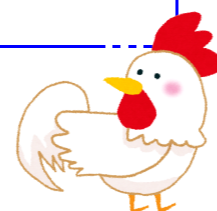
牛・・・ブルセラ病，結核病，ヨーネ病，アカバネ病，チュウザン病，
アイノウイルス感染症，イバラキ病，牛流行熱，牛白血病，
ブルータンク，牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD-MD）
※平成30年度のヨーネ病，結核病検査の実施区域は徳島市，阿南市です。

豚・・・オーエスキー病，豚丹毒，豚繁殖・呼吸障害症候群，豚コレラ，
豚流行性下痢（PED）

鶏・・・ニューカッスル病，家きんサルモネラ感染症，マイコプラズマ病，
高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ，伝染性ファブリキウス嚢病，
鶏伝染性気管支炎

馬・・・馬伝染性貧血

蜜蜂・・・腐蛆病



2 慢性疾病等生産性阻害疾病低減事業

生産性を阻害する慢性疾病の対策・指導を行います。

農場での疾病状況を把握し，飼養管理技術，適切な投薬・ワクチネーションなど
基本的な衛生意識の啓蒙を行い，生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を目指します。

3 畜産バイオマス利活用推進事業

畜産農家を巡回し糞尿処理や畜舎環境に関する調査や指導を行います。

家畜排せつ物を適正に管理し，農作物や飼料作物の生産に活かせる地域循環型畜産を推進し
ています。

4 動物用医薬品適正指導事業

動物用医薬品等の適正な流通を確保するため，関係法令に基づき動物用医薬品販売店舗を
巡回し監視，指導します。

畜産物への抗生物質残留防止と適正使用について動物用医薬品を使用する診療獣医師，畜
産農家についても調査，啓発指導を行っています。

5 病性鑑定事業

「ウイルス・細菌・病理・生化学」の4部門で病性鑑定を実施し，総合的に判断し
感染症及び各種疾病の早期診断を行っています。

家畜伝染病予防事業と連携した疾病の発生予察を行い，媒介昆虫の活動する夏前に生まれ
た子牛（抗体陰性牛）の血清を用いて，アカバネ病，アイノウイルス感染症，チュウザン病，
イバラキ病及び牛流行熱の抗体調査を実施しています。

また高病原性鳥インフルエンザの発生予察のため，毎月モニタリング調査を行い，県内状
況の監視に努めています。



6 牛海綿状脳症検査事業

牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法により48ヶ月齢以上の死亡牛および異常牛の
BSE検査を行っています。

※昨年度の検査頭数は160頭でした。（H28:151頭）



7 腕山放牧場運営事業

腕山放牧場の入牧牛に対し，放牧期間中に定期的な衛生検査を実施して
います。

今年度の入牧は6月15日の予定です。ご希望の酪農家の方は，除角，ワクチン接種，青
草に慣れさせる等の事前に準備され，入牧前衛生検査を受けてください。

8 家畜改良総合対策推進事業

乳牛及び和牛の家畜改良増殖を目的とし，受精卵に関する家畜改良情報及び受精卵移植技
術を提供しています。

人工授精ならびに牛受精卵移植免許を取得されている技術者のフォローアップや生まれた
黒毛和種の子牛登記，基本登録を行っています。

第3 その他，年間計画について

- 1 市町村畜産担当者会議を6月に予定しています。
伝染病発生時における市町村とのスムーズな連携体制の構築をはじめ，畜産振興・環境
問題への対応等，市町村の役割を説明します。
- 2 夏期には，兵庫県淡路家畜保健衛生所と県境防疫会議を行います。
両県の間には，家畜及び畜産物の広域流通があることから，県境をまたいだ防疫に
関する協議を行います。
- 3 秋期には東部農林水産局，南部総合県民局等関係機関と連携して，高病原性鳥インフル
エンザに係る防疫演習を予定しています。
この防疫演習では危機管理体制の再確認を行い，万が一，発生した場合には，迅速かつ
的確な防疫対応を行います。
- 4 渡り鳥が飛来する11月以降，飼養衛生管理基準の遵守状況の確認のため養鶏農場への
立入を行います。高病原性鳥インフルエンザを持ち込ませない，発生させないように，「飼
養衛生管理基準の遵守」に努めてください。
- 5 春節（旧正月）以降，海外からの渡航者が増え，口蹄疫が発生する危険性が高まる
ことから，牛・豚飼養農家においても「飼養衛生管理基準の遵守」に努めてください。

第4 職員紹介

徳島家畜保健衛生所の組織及び職員構成

【本 所】

〔管轄区域〕

徳島市, 鳴門市,
佐那阿内村, 神山町, 松茂町,
北島町, 藍住町, 板野町

所 長

東城 孝良
(西部家畜保健衛生所より転入)

次 長

鴻野 文男
(西部家畜保健衛生所より転入)

【支 所】

〔管轄区域〕

小松島市, 阿南市,
勝浦町, 上勝町, 那賀町,
牟岐町, 美波町, 海陽町

衛生防疫担当

課 長 小倉 朋和
(西部家畜保健衛生所より転入)

庶務

主 任 三木 裕子
衛生・防疫
係 長 林 宏美
主 任 岩田 裕美
主 任 松英 百合子
(西部家畜保健衛生所より転入)
主 事 吉川 勇輝
(新規採用)

病性鑑定担当

(死亡牛BSE検査)
課 長 松尾 功治

細菌・生化学・ウイルス・病理

主 任 中下 弘子
主 任 山本由美子
主 任 三宅 秀隆
主 任 瀧田 裕子

阿南支所

支所長 笠井 裕明
(畜産振興課より転入)

主 任 尾川 誠次郎
主任主事 井口 陽香

○転出者及び転出先

後藤 充宏	退職
岩佐 隆範	西部家畜保健衛生所 所長
北田 紫	西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎 次長
新居 康生	畜産振興課 家畜防疫対策担当室長
福見 貴文	西部家畜保健衛生所 主査兼係長
山本 亮平	畜産振興課 企画衛生担当 主任主事

第5 隣国での伝染病発生

韓国の豚飼育農場で 口蹄疫が発生！

2018年3月26日付, 韓国農林畜産食品部プレスリリースによれば, 京畿道金浦市に所在する豚飼育農場で口蹄疫の発生が確認されました。

また, 4月1日には, 今回の発生農場と疫学的に関連のある農場において続発事例が確認されました。

同国における本病の発生は, 2017年2月13日以来, 約1年ぶりに確認されたものであり, 今回, 豚飼養農場での続発が確認されたことは, 同国での口蹄疫ウイルスの濃厚汚染が危惧され, 地理的に近い我が国への本病ウイルスの侵入リスクが極めて高い状況にあることを意味します。

現在, 韓国では, 発生農場及び周辺農場の殺処分や畜舎内外の消毒, 家畜・車両等の移動制限を実施しています。

1 発生農場の概要

京畿道金浦市大串面(デゴトミョン)
豚飼育農場(約1,000頭飼育)

2 経緯

3月26日 当該農場から届出

3月27日 口蹄疫(A型)と判定
同日, 防疫措置を開始

3 疫学情報

○1例目の農場に入った糞尿回収車が2例目の農場に入入りしていたことが判明した旨, 当局から説明がありました。

4 対応

○発生農場及び周辺3km以内の農場7戸飼養豚の殺処分(3/30完了)

○全国一時移動停止(3/27~3/29)
全国の偶蹄類家畜, 畜産関係従事者及び車両の移動停止, 偶蹄類農場や畜産関連施設への出入り禁止

○緊急ワクチン接種
京畿道, 忠清南道の豚農場に対するワクチン接種(3/29完了) 4月末までに全国の豚農場に対し, 接種し, 順次, 2回目のワクチン接種を予定

○全国の農場間で偶蹄類の動物の移動禁止(3/27~4/9)

○移動制限区域(発生農場の10km以内)の予察強化

韓国における口蹄疫の状況(2018年3月以降)



発生防止に万全を期すため、以下の事項の確実な実施について、ご協力をよろしくお願い致します。

1. 異常家畜の早期発見，早期通報にご留意ください。
 日常の健康観察を徹底し，口蹄疫を疑う症状を呈している家畜を発見したときは，**直ちに通報**してください。

＜連絡先＞ 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
 阿南支所 0884-22-0304
 家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。

2. 農場出入り口・周辺での消毒を徹底してください。
3. 韓国，中国など発生国への不要不急の旅行は自粛をお願いします。
 また，発生国に滞在していたため，ウイルスを伝播させる可能性のある人及び物品を農場に近づけないようにしてください。
4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
5. 当所からの広報など口蹄疫関係情報の収集に努めてください。

中国における口蹄疫の発生状況(2016年1月以降)



第6 ゴールデンウィークを迎えるにあたり
ゴールデンウィークにおける鳥インフルエンザ・口蹄疫等の侵入防止徹底に努めましょう!

ゴールデンウィークを迎えるにあたり、海外への渡航者及び海外からの入国者が増加し、我が国への家畜伝染病の病原体が侵入・まん延するリスクが高くなると考えられます。

畜産関係者の皆様方におかれましては、従来の防疫対策に加え、口蹄疫等の発生地域への渡航を可能な限り自粛していただき、渡航する場合には、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

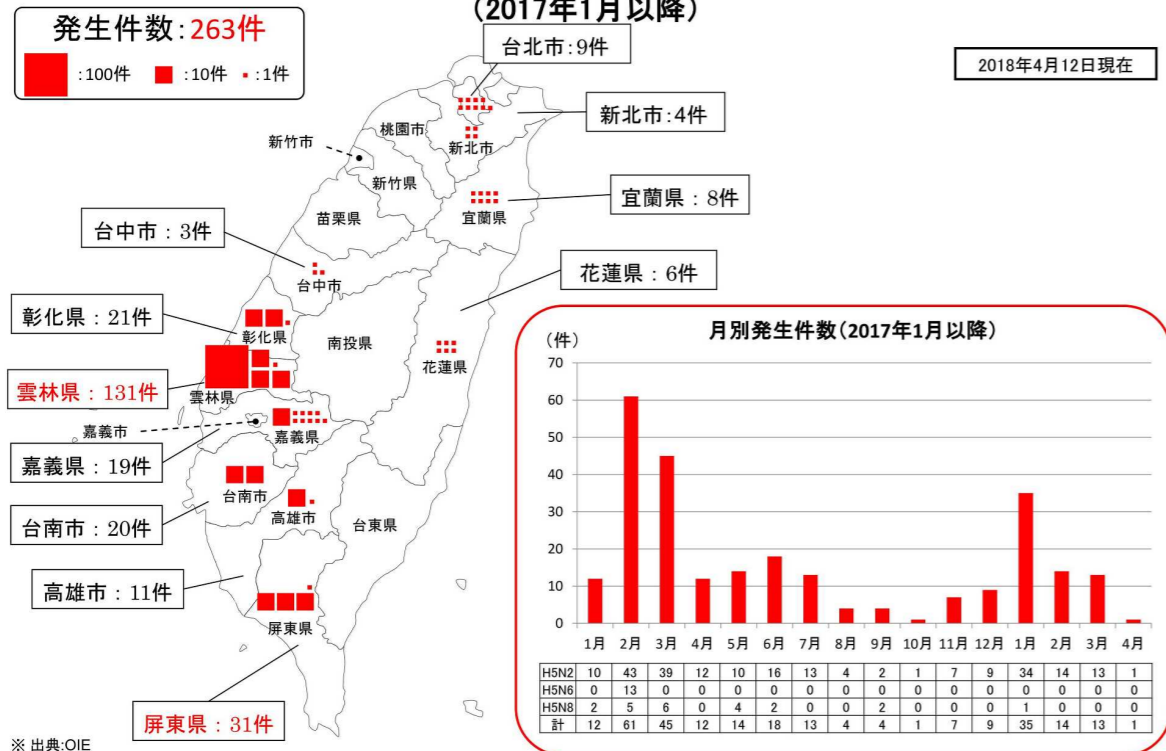
- ☆ **渡航に当たっての留意事項**
- ① 家畜市場・農場・と畜場等の畜産関係施設に立ち入らないこと。
 - ② 動物との不用意な接触をさけること。
 - ③ 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
 - ④ 帰国の際には到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官（動物検疫所の職員）の指示を受けること。

関係者全員が一致協力し、口蹄疫の発生防止に努めましょう!

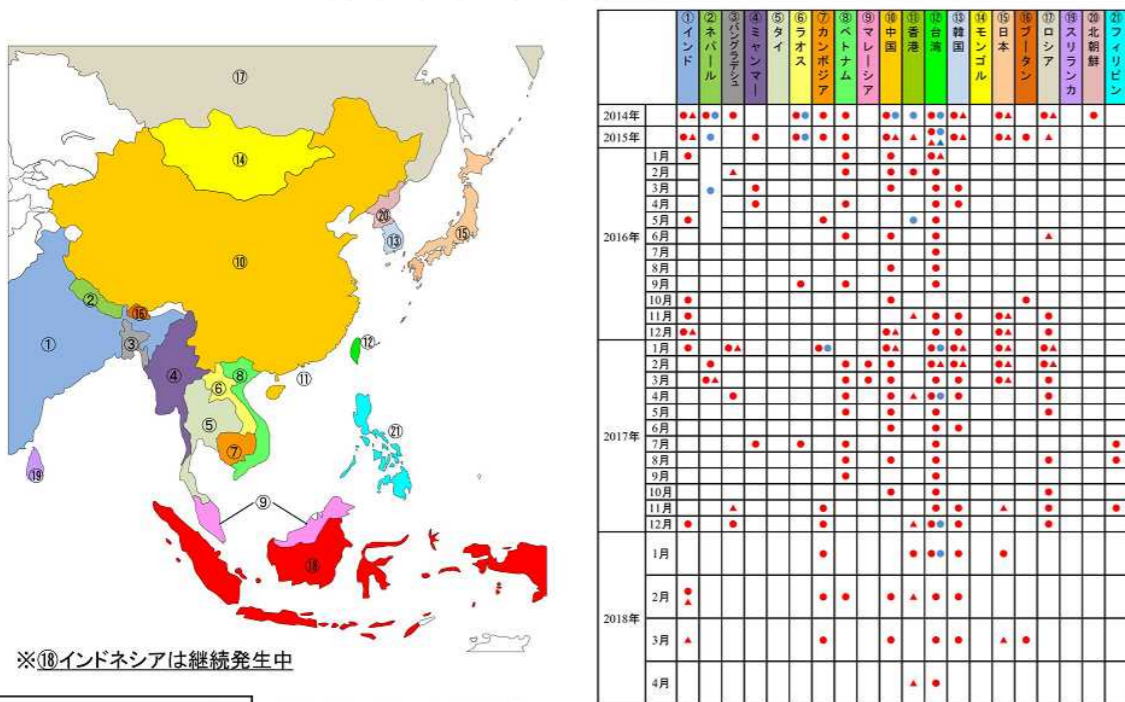
☆ 帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らないこと。
※やむを得ず立ち入る場合は、洗髪・入浴、更衣等適切な処理を講じた上で立ち入ること。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこと。
※やむを得ず持ち込む場合は、事前に洗浄、消毒等必要な措置を講じ、病原体を持ち込まないようにすること。

台湾の家畜における高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2017年1月以降)



アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



2018年4月12日現在
 ● 家畜 ● 野鳥 ▲ (発生日、検体回収日に基づく)
 (赤: 高病原性鳥インフルエンザ、青: 低病原性鳥インフルエンザ)
 出典: OIE WAHID 他 ※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載

口蹄疫の症状

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に泡状のよだれを流したり、口、ひづめ、乳房に水疱(水ぶくれ)ができるのが特徴です。

～牛の症状～



写真: 宮崎県提供

< A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果 >

写真: 動物衛生研究部門提供



上顎口唇潰瘍



水疱が破れている

～豚の症状～



接種3日目



接種4日目

多数の水疱病変を確認

毎日必ず健康観察し、これらの症状を見つけ次第、直ちに獣医師や最寄りの家畜保健衛生所に連絡しましょう。

牛では、1頭のみに着目せず、泡状のよだれを多く流している個体が多い、上記の症状が急速に広がるなど、群としての異状の有無を確認することが重要です。

アフリカ豚コレラの症状

病状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示します。甚急性では突然死亡、急性では発熱(40~42℃)、食欲不振、粘血便、チアノーゼ等を呈し、死亡率は100%に近くなります。



写真出典: USDA APHIS Plum Island Animal Disease Center